

(事前予約不要)

電話による簡易相談

～ 下記日時、直接お電話ください、別案件で不在の場合は恐れ入ります ～

! 【ご対象の方】

弁護士への依頼を検討されている近隣にお住いの方に限りまして

(武蔵野市、三鷹市、調布市、西東京市、小金井市、府中市、練馬区、等)

! 【ご相談の内容】

当面、電話でのご相談になじみやすい、次の内容に限りまして

- ・債務整理（法人破産、個人破産、個人再生、任意整理、等）
- ・夫婦関係（離婚、婚姻費用、養育費、面会交流、財産分与、慰謝料、等）
- ・高齢問題（遺言、家族信託、任意後見、後見・保佐・補助、ホームロイヤー、等）

! 【ご相談の日時】

毎週金曜 10:15～11:15（別案件で弁護士不在の場合、ご容赦ください）



私どもの業務は依頼者様との信頼関係を築くことが大変重要です

そのため、当事務所では依頼者様との面談に重きをおいております

ところが、最近、別案件との関係、どうしても予約日が先になってしまいがちでして、本当に恐縮しております

そこで、速やかに不安を解消いただくため、当面、簡易な電話相談を試みることにしました

- ・現状、当事務所の依頼者様の殆どは、近隣にお住いの方です

その点をふまえ、【ご対象の方】につき、近隣にお住いの方に限らせていただきました

- ・実は、コロナ禍により、弁護士会、法テラス、市役所など、電話相談の担当機会が増えました

その担当の際の実経験として、正直なところ、電話相談の限界を日々感じております

(資料を確認できない、依頼者様の真意や理解の具合が分かりにくい、等)

その点をふまえ、【ご相談の内容】につき、当面、電話相談になじむ案件に限らせていただきました

なお、試験的な実施でありますこと、ご理解いただけますと幸いです

もちろん、これまでのように直接面談による相談を承っておりますので、その場合は面談希望とお申し出ください